

第 44 回アジア太平洋プライバシー執行機関（APPA）フォーラム出張報告

平成 27 年 12 月 18 日

特定個人情報保護委員会

平成 27 年 12 月 3 日（木）及び 4 日（金）に、マカオにおいて開催された第 44 回 APPA フォーラムに事務局職員が参加した。

我が国からは、当委員会から、当委員会の改組を含む個人情報の保護に関する法律の改正の概要及びマイナンバー制度に係る当委員会の取組について、また、消費者庁から、インターネット上で流通する個人情報によるプライバシー侵害に係る対応の状況について、それぞれ報告した。

この他、参加機関間において、法執行、広報・啓発、ビッグデータ、その他プライバシーに係る諸問題について意見交換を行った。

（参考）アジア太平洋プライバシー執行機関フォーラム

○当会議は、アジア太平洋地域のプライバシーに係る執行機関が、協力関係の構築や情報交換を行うことを目的として、年 2 回開催されている。

○今回は、11 の国及び地域から 17 機関（APPA メンバー 13 機関、オブザーバー 4 機関）が参加。